

6 月 17 日の本会議において、産業経済常任委員会に付託を受けました議案第 40 号の 1 議案について、6 月 18 日に開催した委員会の審査結果を報告します。

主な質疑は次のとおりです。

議案第 40 号湖南省市駅前広場条例の一部を改正する条例の制定について、シェルターとはどこの部分を指すのか、との質疑に対し、ロータリーの上屋部分のことですとの答弁でした。甲西駅前自動車駐車場が民間委託に伴い改修されるにあたり、駐車可能台数に増減はあるのか、との質疑に対し、北口自動車駐車場は現行どおり 8 台。南口自動車駐車場は駐車区画としては現行の 7 台から 1 台減の 6 台となり、その区画がカーシェアリング用の区画になります。これは、南口のこれまでの利用率が北口に比べると約 7～8 割にとどまっていることと、民間の広い駐車場が隣接に完備されているためであるとの答弁でした。駅前広場の駐車場以外の部分の草刈りや清掃などの維持管理についての質疑に対し、市の管理であり、草刈りはシルバー人材センターに委託しているとの答弁でした。駐車場における民間委託後の価格変更について市は委託先に指導することができるのか、との質疑に対し、市と相談のうえで価格変更するよう仕様書にうたわれているとの答弁でした。

以上が質疑の概要であります。その後、議案に対して討論はなく、採決を行いました。

その結果、議案第 40 号については、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決定しました。